

砂利等の採取に関する規制計画及び特定採取計画

第 20 次

(令和7年度～令和11年度)

令和7年4月

国土交通省 関東地方整備局

1. 規制の方針

砂利等の採取に関する規制計画及び特定採取計画（以下「砂利採取規制計画」という。）については、第 20 次砂利採取規制計画を以下の方針に基づき定めるものとする。

なお、この規制計画は、昭和 49 年 7 月 22 日付建設省河治発第 61 号及び第 62 号の通達に基づき以下の内容を考慮し作成する。

- 1 本規制計画の対象期間は、令和 7 年度～令和 11 年度とする。
- 2 本規制計画の対象区域は、基本的に直轄管理区間を対象とする。
- 3 本規制計画の対象となる区域の考え方
 - 1) 採取区域設定の考え方
 - ・ 河川整備基本方針、河川整備計画、直轄河川管理基図、河川維持管理計画等との整合を図ることとする。
 - ・ 現況河道特性に配慮し、河岸の植生等の環境保全を考慮することとする。
 - ・ 管理中のダムの貯水池においては、堆砂の開発を促進するため基本的に禁止区域は設けないこととする。
 - ・ 建設中のダムの場合、ダム建設工事と錯綜しないこととする。
 - ・ 堆積土砂の掘削に関するコスト縮減と撤去土砂の有効活用のため、民間事業者による砂利採取を促進する。
 - 2) 禁止区域設定の考え方
 - ・ 河床低下が生じ、河川管理施設等に支障を及ぼす恐れがあるとき。
 - ・ 自然環境、生態系保全の立場から保全が必要であると判断されるとき。
 - ・ ダム下流については、土砂の供給がなく河床低下の発生、進捗が予想されることから全面禁止とする。
 - ・ その他、河川の特性等により禁止することが妥当と判断されるとき。
- 4 特定採取制度の適用を行う場合
 - ・ 砂利等の需給状況がひっ迫している地域における河川であること。
 - ・ 河川管理上の支障を排除する対策工事等を砂利採取業者が実施することにより、河川管理上支障のない範囲の砂利等について採取可能とすること。
 - ・ 河川整備基本方針、河川整備計画、直轄河川管理基図、河川維持管理計画等との整合を図ること。
- 5 用途規制

用途規制は行わないこととする。

利 根 川 下 流

1. 対象区間

種別	河 川 名	起点（キ口杭）	終点（キ口杭）	延長（km）
幹川	利 根 川	河 口	8 5 . 5	8 6 . 7
支川	横利根川	0 . 0	0 . 2	0 . 2
	長 門 川	0 . 0	0 . 2	0 . 2
	手 賀 川	0 . 0	7 . 7	7 . 7
	小 貝 川	0 . 0	7 . 1	7 . 1
計				1 0 1 . 9

2. 規制の方針

19 次に引き続き、採取区域を設ける。

【掘削可能範囲】利根川：河口－40.0k、61.5k－73.0k、78.0k－85.5k

- ・河床は、一部深掘れはあるが安定傾向であり、河川整備計画における河道掘削も予定されていることから採取許可とする。
- ・なお、布川狭窄部及び許可工作物の深掘れ等が存在する箇所については、採取禁止とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

別途横断面図のとおり

4. 禁止区域等

（１）禁止区域

種別	河 川 名	起点（キ口杭）	終点（キ口杭）	延長（km）
幹川	利 根 川	4 0 . 0	6 1 . 5	2 1 . 5
		7 3 . 0	7 8 . 0	5 . 0
支川	横利根川	0 . 0	0 . 2	0 . 2
	長 門 川	0 . 0	0 . 2	0 . 2
	手 賀 川	0 . 0	7 . 7	7 . 7
	小 貝 川	0 . 0	7 . 1	7 . 1
計				4 1 . 7

（２）保安区域（利根川・小貝川）

橋 梁：上流200m、下流300m

鉄道橋：上流500m、下流500m

取水堰：上流500m、下流500m

堤 防：50m

護 岸：30m

5. 掘削可能量及び採取可能量

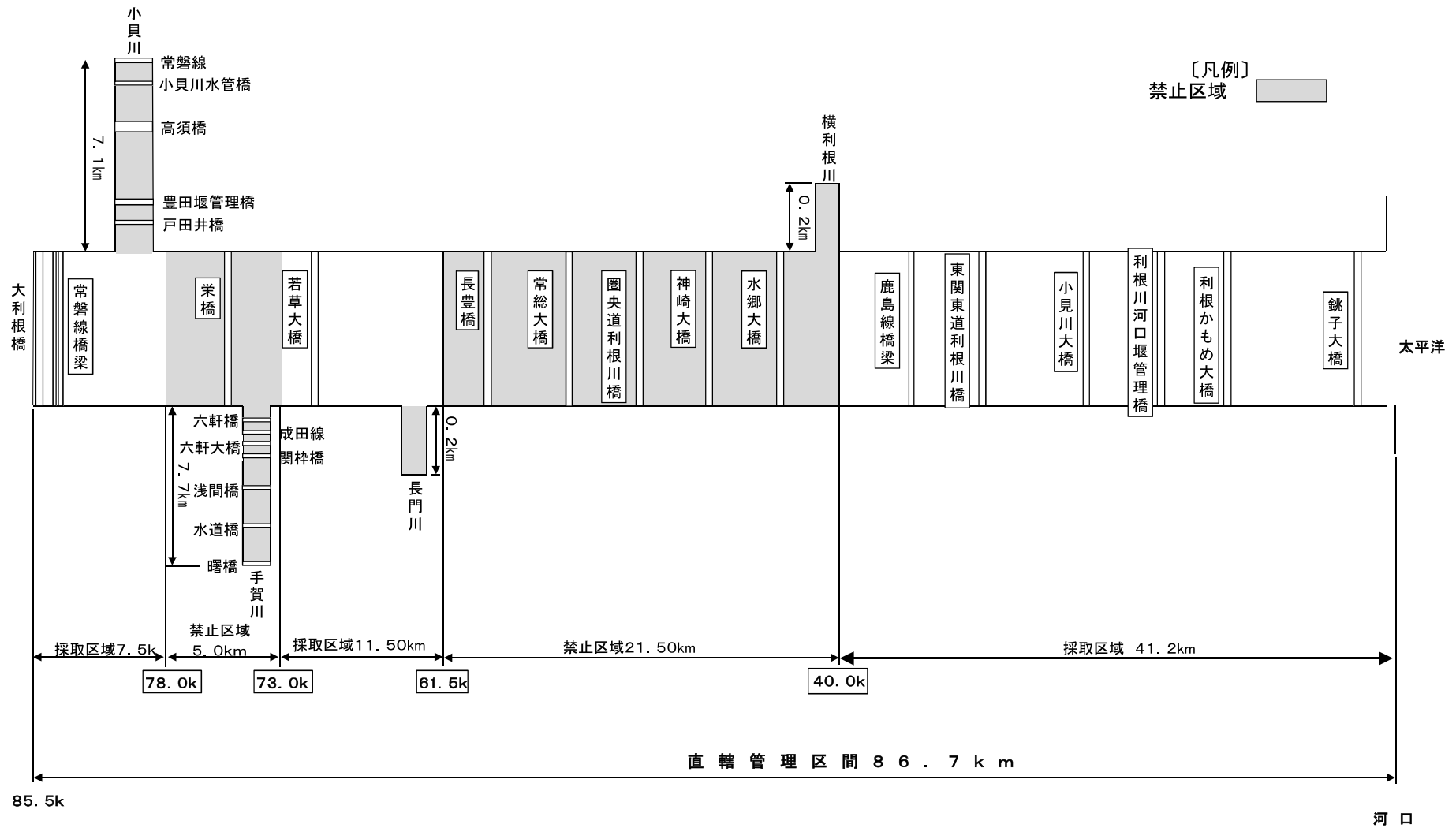
種 別	河 川 名	起 点 杆 杭	終 点 杆 杭	延長 (km)	掘削可能量 (1,000m ³)	採取可能量 (1,000m ³)	摘要
幹川	利 根 川	河口	40.0k	41.2k	42,306	19,119	
		61.5k	73.0k	11.5k	5,236	1,186	
		78.0k	85.5k	7.5k	2,217	560	
計				60.2k	49,759	20,865	

注：禁止区域、保安区域は対象としない。

6. 年次別計画

河川名	区間		年次別計画（千 m ³ ）						摘要
	起 点	終 点	R 7	R 8	R 9	R10	R11	計	
利根川	61.5k	73.0k	39	39	39	39	39	195	
	78.0k	85.5k							
計			39	39	39	39	39	195	

利根川下流規制計画平面図



利根川下流河川(利根川)

